

●香川県告示第65号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のように指定した。

平成27年3月6日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

- 1 指 定 番 号 長土指道 第8号
- 2 指 定 年 月 日 平成27年2月25日
- 3 指定道路の位置 さぬき市志度字湊田尻2373番5及び2374番3の一部
- 4 指定道路の幅員とその延長 幅員 5.00メートル及び4.50メートル
延長 72.31メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県長尾土木事務所総務課において閲覧に供する。